

臨時（パート）職員を募集

勤務場所 学校給食センター
勤務内容 各小中学校給食配送業務など
募集人員 一人
勤務期間 採用日～九月三十日
勤務時間 学校休業日以外 午前
十時～午後三時（一日四時間程
度）
賃 金 千五十円（時間給）
応募資格 阿久比町在住で、健康で三トン車
を運転できる方
試験 面接試験（後日連絡）
提出書類

履歴書（市販のもの・写真添付）
健康診断書（後日提出可）
申込期限 五月三十日（金）
申し込み・問い合わせ先
学校給食センター
☎（48）51111

**在職者対象訓練
第二種電気工事士技能講座を開催**

対象 第二種電気工事士の資格
取得を目指す方
日時 七月十二日（土）と十三日
（日）の二日間 午前九時十分～午
後四時半（二日目は午後三時四十
分まで）
場所 県立高浜高等技術専門校
定員 二十人（申し込み多数の
場合は抽選）

受講料 二千三百円
募集期間 五月二十九日～六月二
十四日（必着）
申し込み方法 往復ハガキに講座
名・郵便番号・住所・氏名・生年
月日・電話番号・勤務先名・勤務
先電話番号を記入して申し込んで
ください。
申し込み・問い合わせ先
県立高浜高等技術専門校
〒444 1324 高浜市碧海
町4 1 6 ☎0566(53)
0031 HP
<http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takahama/>

特別遺族給付金の請求期限

石綿健康被害による特別遺族給付金および
石綿による疾病の労災補償の請求について

特別遺族給付金の請求期限

石綿救済法施行日（平成十八年三
月二十七日）から三年を経過したと
き（平成二十一年三月二十八日）以
降は請求できません。

年金として支給される特別遺族給
付金は、請求した日の属する月の翌
月分から支給開始となります。

支給対象の遺族

平成十三年三月二十六日までに死
亡された労働者の遺族に限られます。
平成十三年三月二十七日以降に死
亡された労働者の遺族は労災保険法
に規定する遺族補償給付の対象とな
りませんが、死亡した翌日から五年を
経過すると、時効により請求するこ
とができなくなります。

労災保険法による給付金

石綿による疾病（中皮腫、肺がん
など）に罹患し、現在療養中の労働
者の方は、労災保険法に基づく療養
補償給付・休業補償給付の支給対象
となります。

業務によるものか分からないとき

石綿はく露の原因が業務によるも
のか、業務以外の原因によるものか
明らかでないときは、労災保険給付
の請求と救済給付の申請を同時に行
うこともできます。

問い合わせ先

特別遺族給付金や労災保険制度は、
愛知労働局労災補償課 ☎052
(972)0261、半田労働基準監
督署 ☎(21)1030

労災保険給付の対象とならない方
の救済給付は、独立行政法人環境再
生保全機構 ☎01220(389)9
31

**事業主を対象に
求人説明会を開催**

平成二十一年三月新規学校卒業者
の採用を予定する事業主などを対象
に求人説明会を開催します。

日時 六月十二日（木） 午後一
時半～午後三時四十分

場所 半田市福祉文化会館（雁
宿ホール講堂）

問い合わせ先 半田公共職業安定
所専門援助第二部門 ☎(21)8
072

乳幼児期家庭教育推進事業

家庭教育講演会

あなたの子育ての参考にしてみませんか

入場無料



期日 6月18日（水）
時間 午前10時～午前11時30分
場所 子ども総合支援センター
（阿久比スポーツ村
クラブハウス2階）
対象 乳幼児の保護者などなたでも
演題 『子どもの育つみちすじ』
講師 名古屋女子大学准教授
吉村智恵子先生

申込先
子どもが町内の幼稚園・保育園に通園している場
合は各園へ。その他の方は社会教育課へ。
託児もあります。定員がありますので早めに社会
教育課へ電話で申し込みください。
申込期限 6月2日（月）
問い合わせ先
阿久比町教育委員会社会教育課
☎(48)1111（内262・280）